



No.56

令和元年  
12月1日発行

# かみかわ町 議会だより

➤ 議会を傍聴しませんか？

第5回定例会は12月4日(水) [午前9時～ 一般質問等]  
から12日(休)を予定しています。



## 「城峯公園の冬桜」

(撮影者「フォーカス友の会」根岸 清さん  
舟山カウ子さん)

矢納地内の城峯公園には600本を超える冬桜の木があり、毎年10月中旬から12月上旬にかけて薄紅色の小さな八重の花を咲かせます。開花期間中は、可憐な冬桜と赤く染まったモミジがライトアップされ、公園全体が幻想的な雰囲気に包まれます。

## ● 主な内容 ●

- 平成30年度神川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算を認定
- 令和元年度神川町一般会計及び特別会計補正予算を可決
- 神川町森林環境基金条例 など

かみかわ町議会だよりはユニバーサルデザインフォントを使用しています。

# 定例会のあらまし

令和元年第4回神川町議会定例会は9月3日から13日までの11日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成30年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定8件をはじめ、令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算6件、報告4件、条例の改正等14件、契約その他2件、議員派遣1件の計35件の案件が審議されました。

## 町政に対する一般質問

一般質問は、9月3日に行われ、9名の議員が町長をはじめ町当局の考えについて質問しました。概要は、次のとおりです。



柴崎 愛子 議員

### 幼児の弱視・遠視の早期発見について

「三歳児健診にスポットビジョンの導入について」

群馬県医師会が出している「3歳児健康診査における眼科検査の手引」によると、人の視覚の感受性期間（刺激に反応する時期）は、生後3カ月から1歳半が最も高く、3歳ころまで続き、6歳から8歳までくらいで感受性が消失する。このことは視力の発達する時期に物をクッキリ見ることが妨げられると、正常な視力の発達が停止してしまうようです。弱視（主に遠視・乱視・不同視）は小学生になる前に治療を開始すべきとあります。群馬県では、特殊な機器を使って目のピントが合う度数を調べる「屈折検査」を県内35市町村の内34市町村で導入しており、残る1市も来年度の導入が決まっています。統一基準で健診を実施し、データを集計しているため、弱視の割合は2%前後であるという結果が出ているそうです。埼玉県内で機器を使って検査をしているところは11市町でした。3歳児健診にスポットビジョンスクリーナーを導入することについて町の考えを伺います。

## 答え 町長



### 「積極的な導入を検討します」

現在は「C」の形状のランドルト環での検査を、保護者の自己診断により実施していますが、検査機器を活用した診察のほうがより高い効果を生むというところをご指摘のとおりです。町としても視覚検査機器の導入に向け、積極的な検討を進めます。

幼児の弱視の早期発見・治療につきましても、視覚検査機器の一つであるスポットビジョンという機器の活用が効果的であるということ、乳幼児健康診査の担当部署では認識をしております。しかし、近隣の市町村での導入実績も無いことから、導入に向けた検討は行っており、私も今回の質問により存在を知ったところです。





川 浦 雅 子 議 員

幼 児 教 育 の 無 償 化 に つ い て

「副食材料費や幼稚園類似施設への対応について」

誰もが安心して子供を産み、育て、働き続けることができる環境をつくっていくこと、子どもの権利条約の立場からも、様々な家庭環境の中で、子供たちの成長、発達を保障できる安心安全の保育を、家庭の経済状況に左右されず保障することは、政治の責任と考えます。今回の無償化では「幼児教育、保育を必要とする全ての子ども」を対象としていますので、町独自でゼロ・1・2歳児も無償化の対象にしていきたい。給食も、ゼロ歳児から食育として給食費完全無償化にしていきたい。さらに「幼稚園類似施設」を利用する家庭も対象としていきたい。町の考えを伺います。

答 え 町 長



「子育て支援は重要施策のひとつです」

副食費について、国の基準では世帯の収入や児童の年齢要件によ

り免除となりますが、町では第3子以降の児童については、その基準にかかわらず免除とするため、今定例会に補正予算を提出しています。主食費は、現在、丹荘、青柳保育所の3歳児は月額1,000円、4歳児以上は月額1,300円の負担となっています。

すが、10月から、3歳児以上は月額500円に減額します。また、私立の渡瀬保育園については、主食費が月額500円を上回る見込みのため町独自の補助を考え、補正予算として提出しました。また、ゼロ・1・2歳児の課税世帯に対する保育料は、現在実施している第3子以降の保育料を免除する多子世帯保育料減額事業を継続します。しかし、全ての児童の保育料を免除することは、現時点では難

しいと考えています。また、幼稚園類似施設への対応については、自治体が財政支援をしている施設の場合、2020年度を目的に国も支援を検討するとの報道がありますが、現時点ではその対応は考えておりません。幼児教育の無償化に関しては、町の子育て支援においても重要な施策であり、国や県、近隣自治体等の動向を注視しながら対応します。

育 児 相 談 に つ い て

「個々の子どもや家庭に適切な援助が行える体制について」

近年、親による子供への痛ましい虐待事件が多く、日本ではしつけと体罰の混同が根強いと感じます。専門家によると、体罰を受けて育った子供は、将来親になったときに体罰を振るいやすいとの報告もあります。また、初めて親になるところは、子育ては素人で、どうしてもいかわからないにもかかわらず、能力も努力も要求されてしまいます。親にたたかかれても、その生活が常態化してしまうと親も子もこういうものだと思ってしまうことがありますので、町の現状、対応、防止策、また経済的、文化的体験の貧困、学習面等の支援策を伺います。

答 え 町 長



「切れ目のない支援が重要です」

児童虐待は、子どもの体や心に重大な影響を与え、次の世代に引き継がれる恐れのある子どもに対する最も重大な権利侵害です。虐待の疑いがあるものとして、町で現在把握している件数は、30世帯、60人余りとなっています。主な虐待者は、実母が全体の73%、実父が20%で、内容は、ネグレクトが全体の44%、身体的虐待が17%となっています。しかし、これらの保護者は、このような行為が児童虐待に当たることを認識していない場合もあります。町では、児童虐待の通告を受けたときは、学校や保育所等の職員の協力により子供との面会等による安全の確認に加え、保護者との面談等を行い、状況によって児童相談所や警察と協力しながら対応しています。虐待は、早期発見、早期対応、未然防止の取り組みが重要です。そのため関係機関と連携し要保護児童

対策地域協議会を設置するなど、要保護児童等の情報共有を図りながら、相談や支援、援助を行っています。また、児童虐待等の予防には、育児不安の解消も必要です。そのため妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援として、子育て相談窓口の設置や、新生児がいる家庭への訪問事業等を通じ、様々な相談に対し助言や保健指導を実施しています。今後も適切な相談・支援体制の充実に努めます。



## ひきこもり世代について

### 「神川町の実態と対応について」

就職氷河期世代と言われる方々が現在30代半ばから40代半ばで約

1,700万人います。この世代からひきこもりが始まった人も多いと指摘されていますが、専門家は不安定な就労者が生まれたのは政策や企業側の失敗であり、ひきこもる人は自己責任ではなく、複数の問題を抱え、生きづらさを感じた結果、他者との関係を遮断せざるを得ない状況に追いやられた人が多くいると報告されています。また、小中学校からの不登校や、ひきこもりを経験する子供たちも増えていきます。町での実態、支援策、理解のための学習、啓発はしているのか伺います。

## 答え 町長

### 「支援体制の強化と啓発活動の推進を図ります」

2018年12月、内閣府による中高年層を対象にしたひきこもりの初調査が行われ、自宅に半年以上、ひきこもっている40から64歳の方が、全国で61万人を超えたとの報告があります。そして7割以上が男性で、期間は7年以上が半数を占め、高齢化や長期化が鮮明になりました。加えて生計維持は、父母が34%と、不安定な生活状況も確認されました。この状況には、町も注視しており、日常の高齢者

支援の際にも高齢者本人に限定せず、全体把握に努め、問題が確認できた世帯には、親の介護をきっかけに、同居する子の支援を保健センター等と連携し対応しています。この問題については、多角的な支援による早期解決が重要であることから、その支援体制の強化を進めます。また、不登校の児童生徒への対応では、教職員による家庭訪問の実施や、相談室での面談を継続的に行っています。不登校や、ひきこもりの原因は、人間関係の悪化など様々な要因がありますが、関係機関と連携しながら、支援体制の維持向上と、広報紙等を通じて偏見を持たないよう啓発活動を進めます。



坂本貴佳議員

神川町のインフラについて

「神川町の排水路環境について」

町の下水処理については、大半が下水道施設への接続や、合併処理浄化槽や単独処理浄化槽から敷地に隣接した排水路等に放流している状況にあります。しかし、敷地が排水路や道路側溝に接しておらず、敷地内に浸透枡を設置して家庭用雑排水を処理しているご家庭もあります。土地改良事業終了後も長期間その状況は変わらず、行政に陳情してもその改善が図られていない現状は、地域の発展に大きく影響を及ぼしていると感じています。さらに、浄化槽処理水であれば、浸透枡でも衛生的には問題ないとのことですが、長期使用による浸透機能の低下によって水が溢れたり、大雨によって雨水が流入したりすることも懸念されます。排水路整備には多額の予算と時間が必要なことは理解していますが、地域の発展や生活基盤の整備といった視点からも早期に整備すべきと考えますが、町はこの状況をどの様に把握し、どう改善していくのかを伺います。

答え 町長



「生活環境基盤の整備や相談窓口の充実を推進します」

現在、町の生活排水処理基本計画は、下水道と合併処理浄化槽の整備により行われています。その中で、昭和50年代から平成12年ごろまでは、し尿のみを処理する単独浄化槽の普及が図られ、それ以前においては汲み取り式で、し尿

は別処理され、生活雑排水は直接水路などへ放流されてきました。生活様式の変化に伴い、トイレの水洗化が普及し始め、単独浄化槽の整備が行われてまいりましたが、現在のような道路側溝や排水路の整備が十分でなく、敷地内での浸透処理を選択せざるを得ないご家庭もありました。そのような状況は承知していますが、全体の戸数の把握はしていません。近年では、家庭からの生活排水の増加が顕著となり、自然の浄化能力を超える状況が日本各地に発生したことから、生活排水の処理基準がより厳しくなり、埼玉県では、平成14年度より浄化槽放流水地下浸透関係技術基準が作成され、浄化能力が高い合併処理浄化槽の処理水で

あっても地下浸透は認められていない状況です。今後は、インフラ整備の時に、できるだけ生活基盤が整うように工事を進めるとともに、生活環境に関する相談がしやすい取り組みを推進します。



野口弘吉議員

自治振興について

「地域活動の担い手不足への対応等について」

最近「相次ぐ自治会等の解散」という報道を耳にしますが、これは

地域の運営が困難なことを理由に自治会が解散してしまうというもので、全国的な問題になりつつあります。大きな理由の一つに、高齢化や人口の減少により役員の確保ができないことがあげられています。町内でも、大字によって人口等に差があり、親睦事業や共同作業を行う上で苦慮されているのではないのでしょうか。地域の活動は、ごみ処理や道路の維持管理はもとより、高齢者の見守りや災害時の対応といった防犯・防災活動など多岐にわたり、地域コミュニティの醸成に重要です。そこで、特に高齢化した世帯数の少ない地域での地域活動を補助する「特定集落支援制度」を整備し、役員の負担軽減を図っていくことも必要ではないかと思いますが、町の考えを伺います。

## 答え 町長



### 「地域の自治を尊重しながら支援を進めます」

高齢化や過疎化により、自治会組織の存続が難しくなっているという地域があります。神川町には23の行政区があり、500世帯・1千人を超える地域から、50世帯・200人未満の地域まで状況はさまざまですが、現時点では、自治会組織の解散というような話が出ておりません。これは、地域の皆様の努力によるもので、特にその中心で活動されている地域役員の皆様には感謝しています。しかし、人口では、平成18年の合併時と比較して本年4月で約1割減

少し、同時に高齢化も進んでいることから、将来こういった事例が発生しないとは言いきれません。若い世代が転出し、高齢化が進む中、地域の活動や生活環境を維持するための担い手の確保や、災害等による緊急時の対応など、不安をなくすような努力が必要と考えています。



## 小学校の統廃合について



堀川 光宣 議員

### 「小学校3校(青柳・渡瀬・神泉)の統廃合について」

現在、少子化の影響で全国的に各学校の生徒数の減少が見られます。町内の小学校も例外ではなく、2020年度入学予定人数は、青柳小学校35人、渡瀬小学校8人、神泉小学校1人、さらに2021年度では、青柳小学校22人、渡瀬小学校5人、神泉小学校2人の予定です。子供たちが人とかかわりを学ぶために大事なこの時期には、より多くの経験が必要で、その環境をつくることは我々大人の責任であると考えます。また、町の財政を考えても、町民の皆さんと行政が一体となり、統廃合について真剣に検討すべき時期をむかえていると感じています。県内の公立高校では、生徒数をはじめ様々な問題から統廃合を進めることが示され、現134校を121、124校ほどの数にする旨が、急に報告されたことで関係地域等に波紋を広げています。子供たちの健全な成長のため、そして町のためにも早期に検討会を立ち上げ、協議を進めて行く必要があると思いますが、町の考えを伺います。

## 答え 教育長



### 「検討委員会を立ち上げます」

青柳小学校は10年前、全校児童

が276人おりましたが、4月現在では197人で、約3割減少しました。そして今年度から全学年が1クラスとなっています。同様に渡瀬小学校は10年前が89人、現在が39人で約6割減少し、複式学級が2クラスあります。神泉小学校

は、10年前が38人、現在が19人で約5割減少し、全ての学年が複式学級となっており、県内で最も児童数が少ない小学校となっています。このことから、学校の統廃合について検討していくことは必



四方田 繁男 議員

## 町の土地利用計画について

### 「農業振興地域等の見直しについて」

町では、人口の減少が進んでおりますが、人口の減少は労働力の減少などによる地域経済の衰退や地域コミュニティの弱体化や地域交流の減退など様々な影響が発生しています。町内でも特に過疎化が進む神泉地区では、耕作放棄地が増加しています。また、住宅や新規参入企業等もなく、手つかずの農地が今後増加することを不安に思っている方も多いのが現状です。隣接する渡瀬地区は、農業振興地域外であり、青地農地ではなく白地農地のため転用が容易にできますが、神泉地区の農地は農業振興地域内の青地のため、渡瀬地区と同じように開発をすることができない状況にあります。そこで、神泉地区の人口増加と定住化を促進するために、農業振興地域の見直しを行い、企業誘致や宅地開発ができる白地農地へと変更する考えがあるか伺います。

要なことと考えています。今後、統廃合も含めた町全体の学校の適正規模・適正配置等について、検討委員会を立ち上げ、様々なご意見を聞きながら検討します。

## 答え 町長

「農業振興地域等の見直しは難しい状況です」

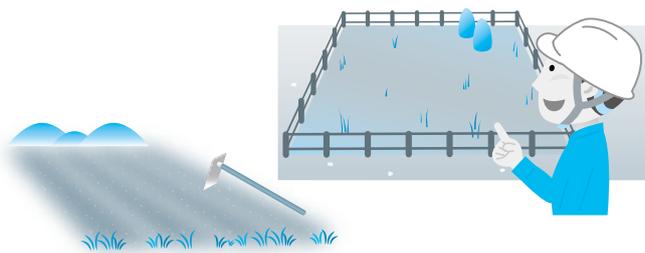
町では、農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして、農業振興地域整備計画を策定し、その中で特に農業のために保全する区域として、主に土地改良事業や、かんがい排水事業等の施行区域をいわゆる青地農地とし、優良農地の確保を図っています。青地農地の農用地以外の利用は、法令等に規定されている用途以外は制限されています。現在は、旧神川町地内の土地改良事業実施区域と、旧神泉村地内では平成11年に実施された中山間地域総合整備事業により、農道整備やパイプライン整備などが導入された区域が主な青地農地となっています。農地所有者の用途変更は、農家住宅・分家住宅等に限られ、町では年2回の申請を受け付けています。また、全体計画の見直しは、おおむね10年に1度、見直しができるようになっていますが、青地農地の多くが国等

## 公共施設の適正管理について

### 「神泉運動公園の管理運営について」

町内にはいくつかのスポーツ施設がありますが、その内の神泉運動公園は、少年野球、少年サッカーの練習や地元の方々がグラウンドゴルフの練習場として利用されています。しかし、グラウンドやその周

の補助金を受けて実施された事業区域であるため、大幅な用途変更はできない状態です。以上のことから、現状では農業振興地域等の見直しについては難しい状況です。



辺、また芝生内にも雑草が繁茂し、ベンチやネットについても経年劣化が進んでいる部分もあることから、利用者の方から「施設管理が不十分なのではないか」との指摘もあります。以上のことから、神泉運動公園の除草作業、施設の管理について、年間の管理スケジュールや管理方法、さらに安心・安全に利用するための施策について伺います。

答え 教育長



「管理委託団体と調整し  
適正管理に努めます」

神泉運動公園は、多目的に使える芝生とソフトボール場を備えております。主な利用は、地域のグラウンドゴルフ団体への貸し出しとなっております。管理については、主な利用団体となっているグラウンドゴルフの団体に委託し、また周囲の法面等については、業者に除草等を委託しています。芝生の管理を委託しているグラウンドゴ

ルフの団体には、これまでも丁寧な管理に努めてもらっていますが、団体の構成メンバーの高齢化等もあり、これから先、今の管理状態を維持することが困難になる事も危惧しています。今後、芝生のメンテナンスの回数や業者委託への移行も含めて、関係団体と調整し適正な管理について検討します。また、除草や芝の管理スケジュールについては、状況に応じてその都度対応していることから、今まで同様に関係団体と調整しながら進めます。



廣川 学 議員

町による梨の普及と後継者育成について

「イベントによる梨の普及並びに梨農家の後継者育成、丹荘小学校の体験学習について」

全国には梨を特産品としている地域が多いので、その地域のイベントに「神川の梨」を持って行き、食べて知ってもらえれば、美味しさに触れ、神川梨の需要が上がるのではないのでしょうか。結果、梨農家の収入が上がることにより後継者の確保にも繋がっていくと考えます。そして、梨農家に直接入り、完全に後継者となってもらうために、町が住居などを提供するか、梨農家としてやっていけることを見守ることに対して助力するべきです。協力隊を含め後継者育成について町の考え方を伺います。さらに、丹荘小学校で行われている梨の受粉や摘果作業体験ですが、梨農家の仕事や梨の栽培方法などを知る上で、とても意味のある学習機会です。丹荘小学校以外の3校でも同様に実施することは、梨農家になる可能性を高める上でも有効であると考えますが、町の考えを伺います。

答え 町長



「梨のPRや後継者育成  
支援に取り組みます」

現在、農業は高齢化や後継者不足等の深刻な問題を抱えています。町の特産品である梨を生産する農家においても同様です。梨農家は、自分の直売所で販売できる梨を基本に生産しており、高齢化等により梨農家が減り、同時に作付け規模も縮小している中では、梨を使った新たなイベントの計画や、

町外・県外の梨産地で行われているイベントへの参加は、梨の数量の確保が困難なことに加え、農家の人手不足から、梨農家への負担となり賛同が得られにくい状況にあります。そのような中、町では梨のおいしさを多くの人に知ってもらえるよう「梨シャワーベツト」の商品化や「事故なしキャンペーン」で梨の無料配布も行っています。また、埼玉県庁等でのPRに加え、中学生議会でも話題に上がった「梨のPR動画」についても作成をし、SNSで配信をしています。次に、梨農家の後継者育

## 一般質問

成については、地域おこし協力隊制度を利用して、梨農家の後継者育成対策に取り組んでおり、現在2名の協力隊が梨農家指導のもと栽培技術を学んでいます。その内の1名は来年3月で3年間の活動期間が終了し、来年度から新規就農する予定で、指導農家の梨畑や直売所を借り受け、栽培や販売を始めることとなります。もう1名は活動1年目で、初めての梨栽培に取り組んでいます。さらに町では、もう1名の地域おこし協力隊の募集を9月末まで実施しています。また、地域おこし協力隊制度の条件に合わない方でも、梨栽培に興味のある方には、梨出荷組合員や技術普及員、農協と連携をして指導農家の紹介や技術指導等のサポートをしています。

### 答え 教育長

#### 「地域の特性を生かした体験教育を実施しています」

現在、丹荘小学校で行っている梨づくり体験は、5年生の総合的な学習の時間という教科の中で「神川町の特産物・収穫の喜び」という教育課程に位置づけられているものです。同じように、青柳

小学校では「青柳の地域産業」として養蚕を、渡瀬小学校では「渡瀬の伝統工芸」として竹細工づくりを、神泉小学校では「地域の作物を調べよう」として大豆製品について学んでいます。このように、それぞれの地域の特性を生かして、学校ごとに体験活動を行っていますので、全ての小学校で梨づくりを体験させることはできませんが、梨が町の誇れる特産品であることは、3・4年生が学ぶ「神川」という社会科の教科の中で教えていきます。



### ひとり暮らし高齢者の支援について



桜沢 晃 議員

#### 「現状並びにみんなで支え合いサービス事業及び見守りセンサー事業の現状と周知について」

今、町では町民の約3人に1人が65歳以上となり、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯が急激に増加しています。このような中、高齢化率や、ひとり暮らし高齢者数の実態や支援策について伺います。社会福祉協議会が窓口の「神川町みんなで支え合い事業」はひとり暮らしの高齢者が抱える悩み「健康」「外部トラブル」「認知症」「孤独死」「社会からの孤立」等を削減または回避するため、利用者や協力者にとって有効な制度です。ニーズの掘り起こしや周知の徹底等について伺います。次に、町民福祉課が窓口の「見守りセンサー設置事業」は他市町村ではあまり実施していない素晴らしい制度です。しかし、知らない人も多いためパンフレット等を作成し、関係者に周知してほしいと思いますが、町の考えを伺います。

### 答え 町長

#### 「高齢者支援に積極的に取り組みます」

町の65歳以上の人口は、今年の

4月1日現在、4,114人、高齢化率にしましては30.1%となっています。ひとり暮らし高齢者は、住民基本台帳上での概算で、施設入所者を除き612人です。また、ひとり暮らしを除く高齢者のみの世帯は639世帯とい

## 一 般 質 問

う状況です。そのため、地域包括支援センターを中心に生活支援コーディネーターを配置しており、ひとり暮らし高齢者への訪問を実施する中で、状況に応じて介護予防や生活支援サービスなどの支援に繋がっています。さらに、医療・介護の両面を必要とする高齢者が多いことから在宅医療・介護連携体制も整備し必要に応じた支援を行っています。また、自立支援を目的に元気な高齢者の方に介護保険ポランティアとして登録してもらい、地域で支え合う互助の活動にも積極的に取り組んでもらっています。次に、「神川町みんなで支え合いサービス事業」ですが、この事業は、神川町に在住する利用会員が、同じく神川町に在住する協力会員に、簡単な調理や洗濯、掃除、買い物などを手伝ってもらうものです。利用料は1時間500円で、商工会に登録された店舗で使用できる商品券をお礼として渡します。元気な高齢者が協力会員として活動することで、介護予防の効果も期待され、同時に商品券の利用によって地域経済の活性化にも繋がると考えます。今後、広報等に加え民生児童委員の方の活動等を通じて広く周知し利用拡大を図ります。続いて、「見守りセンサー事業」ですが、これはひとり暮らしの高齢者宅の居間

などにセンサーを設置し、一定の時間、人の動きがないときなどに登録した協力者へメールが送信されるものです。また、緊急ボタンにより直接消防指令センターへ通報することもできます。65歳以上のひとり暮らしの方、寝たきりの方と65歳以上の方で構成される世帯、重度障がい者と65歳以上の方で構成される世帯が対象となります。設置の件数は年々増加しており、平成30年度末の利用者は83人です。地域での見守り活動を補完し、ひとり暮らしの高齢者等を支援するため、より多くの手段で周知を図りたいと考えています。



通報装置

### 空き家対策について



田中隆久議員

#### 「空き家の軒数及び今後の取り組みについて」

町では、平成27年から全国的な空き家問題への対応のため、実態調査を行うとともに、所有者に対するアンケートによって、空き家の活用方法等を確認したところです。そして、空き家を活用した移住や定住支援に繋げるため、平成28年度に県北部地域地方創生推進協議会による空き家バンク制度を立ち上げ、解消のため「神川町空き家活用子育て世帯移住サポート事業」や「神川町老朽空き家除去に対する補助金の交付」などが開始されました。そこで、現在の空き家の軒数が調査当時と比較し、どのような状況なのか。また、高齢化等が進む現状では、空き家の増加は容易に予想されます。個人の財産ということで扱いが困難な部分はあると思いますが、地域の防犯や環境面での心配等を踏まえ、新たな支援策等を考えているのか伺います。

#### 答え 町長



#### 「調査を継続し解消に努めます」

平成27年に施行されました空き

家対策特別措置法による実態調査を行い、その後、担当課による調査を継続しながら加除修正を行って、その把握に努めています。平成30年度末の空き家は189軒で、その内、周辺に大きな影響を与える可能性がある「特定空き家」は

# 一 般 質 問

16軒で、所有者や管理者と面談等を行い解消に努めています。今後も、売買や賃貸を希望される方に対し、積極的に空き家バンクを紹介し、町に移住・定住を希望する人へ物件の情報を提供します。加えて、空き家バンクを通じて取得した家には、リフォーム等の補助制度もありますので、引き続きPR等を継続します。



※一般質問の全文は、議会事務局の会議録で閲覧することが出来ます。また、ホームページでも閲覧出来ます。

## 条 例 関 係

件 名	内 容	審議結果
神川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、規程の整備を行うもの	○
神川町森林環境基金条例	森林環境税ならびに森林環境譲与税に関する法律の制定を踏まえ、基金を設置するもの	△ 賛否状況参照(P13)
神川町印鑑条例の一部を改正する条例	住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	○
神川町税条例等の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	○
神川町手数料条例の一部を改正する条例	手数料の減免規定を整備するため、所要の改正を行うもの	○
神川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	○
神川町下水道条例の一部を改正する条例	消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、所要の改正を行うもの	△ 賛否状況参照(P13)
神川町営冬桜の宿神泉条例の一部を改正する条例	消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、所要の改正を行うもの	○
神川町水道事業給水条例の一部を改正する条例	消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、所要の改正を行うもの	△ 賛否状況参照(P13)
神川町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例	道路構造令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	○
神川町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営の基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	○
神川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	○
神川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	○
神川町特定教育・保育施設の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	○

※審議結果 ○全員賛成(可決) △賛成多数(可決) ×賛成少数(否決)

## 議案審議の結果

9月定例会は、平成30年度一般会計及び特別会計決算、令和元年度一般会計及び特別会計補正予算、条例改正などが審議され、それぞれ原案どおり可決されました。

## 予算関係

○令和元年度神川町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億9,654万4千円を追加し、総額を59億2,894万4千円とするもの。

○歳入に追加された項目

地方譲与税 271万円  
地方特例交付金 ▲404万1千円

地方交付税

5,524万3千円

分担金及び負担金

▲63万2千円

国庫支出金

1,019万3千円

県支出金

796万7千円

繰入金

819万4千円

繰越金

1億1,207万9千円

諸収入

103万7千円

町債

379万4千円

○歳出に追加された項目

議会費 ▲43万4千円  
総務費 1億3,198万4千円  
民生費 1,852万円

衛生費 95万1千円  
農林水産業費 69万7千円  
商工費 4,726万2千円  
土木費 ▲179万7千円  
教育費 ▲63万9千円  
〔審議結果〕全員賛成 原案可決

○令和元年度神川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

事業勘定の歳入歳出それぞれ、161万5千円を追加し、総額を15億1,201万5千円とし、施設勘定の歳入歳出それぞれ、240万1千円を増額し、総額を1億1,011万3千円とするもの。

〔事業勘定〕

○歳入に追加された項目

繰入金 106万5千円  
繰越金 55万円

○歳出に追加された主な項目

総務費 161万5千円

〔施設勘定〕

○歳入に追加された項目

繰越金 204万1千円

○歳出に追加された項目

総務費 204万1千円

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

○令和元年度神川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ、100万1千円を減額し、総額を1億3,748万9千円とするもの。

○歳入に追加された項目

繰入金 ▲100万1千円  
繰越金 ▲100万1千円  
総務費 ▲100万1千円  
〔審議結果〕全員賛成 原案可決

○令和元年度神川町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ、4,418万7千円を追加し、総額を11億9,054万円とするもの。

○歳入に追加された項目

繰入金 ▲7万2千円  
繰越金 4,425万9千円

○歳出に追加された項目

総務費 ▲7万2千円  
基金積立金

諸支出金 1,993万8千円  
2,432万1千円  
〔審議結果〕全員賛成 原案可決

○令和元年度神川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ、512万8千円を減額し、総額を1億5,417万6千円とするもの。

○歳入に追加された項目

繰入金 ▲951万6千円  
繰越金 438万8千円

○歳出に追加された項目

総務費 ▲512万8千円  
〔審議結果〕全員賛成 原案可決

○令和元年度神川町水道事業会計補正予算(第1号)

第3条予算の収益的支出から、47万9千円を減額し、補正後の額を2億8,929万4千円とするもの。

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

## 決算関係

○平成30年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額69億937万2,011円、歳出総額65億5,423万9,981円の決算を認定するもの。詳しくは「広報かみかわ10月号」をご覧ください。

〔審議結果〕賛成多数 原案認定  
(賛否状況参照P13)

○平成30年度神川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

事業勘定は、歳入総額16億5,894万1,268円、歳出総額16億35万486円、施設勘定では、歳入総額1億613万7,778円、歳出総額9,653万6,642円の決算を認定するもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案認定

◎平成30年度神川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額1億2,749万1,203円、歳出総額1億2,559万2,655円の決算を認定するもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案認定

◎平成30年度神川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額11億1,989万2,471円、歳出総額10億7,563万4,203円の決算を認定するもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案認定

◎平成30年度神川町町営バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額864万3,655円、歳出総額839万9,231円の

決算を認定するもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案認定

◎平成30年度神川町観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額2,343万7,166円、歳出総額1,954万8,516円の決算を認定するもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案認定

◎平成30年度神川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額1億3,676万3,485円、歳出総額1億3,237万3,720円の決算を認定するもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案認定

◎平成30年度神川町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

事業収益が3億2,214万7,301円、事業費用が2億8,199万4,959円、資本的収入が、423万1,000円、資本的支出が1億2,186万6,393円の決算を認定するもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案認定

# 報告

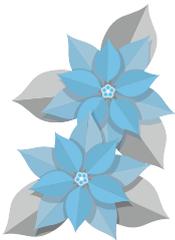
◎専決処分につき承認を求めるところについて（令和元年度神川町観光事業特別会計補正予算第1号）

◎専決処分につき承認を求めるところについて（令和元年度神川町一般会計補正予算第2号）

◎平成30年度神川町健全化判断比率について

◎平成30年度神川町資金不足比率について

◎議員派遣の件  
地方自治法第100条第13号及び神川町会議規則第122条の規定により、議員を派遣するもの。



◎各議員の賛否の状況（全員賛成の議案等を除く）

議案名等	議決等の結果	1 四方田繁男	2 桜沢 晃	3 田中 隆久	4 川浦 雅子	5 野口 弘吉	6 坂本 貴佳	7 清水 敏信	8 堀川 光宣	9 柴崎 愛子	10 廣川 学	11 落合 周一	12 赤羽奈保子
神川町森林環境基金条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
神川町下水道条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
神川町水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
平成30年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—

○ 賛成 × 反対 — 赤羽奈保子議長（議事進行）は採決に加わりません。

# 議会日誌

※本日誌は、主に議長出席の行事を掲載しています。

## 7月



- 1日 全員協議会  
八高線電車化促進期成同盟会総会
- 8日 児玉郡議長会前期研修  
（※写真①）
- 16日 国保協議会総会
- 17日 夏の交通事故防止キャンペーン
- 18日 中学生議会説明会
- 20日 植竹サマーフェスティバル
- 21日 元阿保グラウンドゴルフ大会
- 他
- 24日 臨時議会運営委員会
- 26日 高校統廃合に係る要望書提出  
（※写真②）
- 27日 八日市納涼祭
- 28日 ルピナス神川ホームサマーフェスティバル  
わたるせ納涼祭

## 8月



- 1日 全員協議会
- 2日 中学生議会
- 8日～9日 児玉広域議会県外視察研修
- 14日 神泉納涼祭
- 18日 前組地区納涼祭
- 19日 地方行政懇談会
- 20日 国保運営協議会
- 21日 梨連合会共進会
- 22日 議会運営委員会
- 24日 国道254号バイパス建設促進期成同盟会総会
- 25日 事故なしキャンペーン
- 25日 いきいき健康づくり講演会
- 30日 全員協議会
- 1日 神川中学校吹奏楽部定期演奏会
- 3日 第4回定例議会（一般質問）  
臨時全員協議会



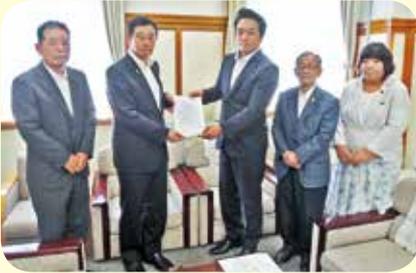
## 9月

- 4日 第4回定例議会（決算説明、補正予算説明、条例改正等説明）
- 5日 第4回定例議会（決算説明、補正予算説明、条例改正等説明）
- 6日 総務経済常任委員会協議会  
（※写真③）
- 7日 神川中学校秋桜祭（神中文化の日）
- 13日 第4回定例議会（決算、補正予算、条例等、質疑討論採決）他
- 14日 神川中学校体育祭
- 18日 旧議員倶楽部視察研修  
（※写真④）
- 19日 矢納地区懇談会  
（※写真⑤）
- 20日 埼玉県議会議員政策研修会
- 21日 運動会（丹荘・青柳・渡瀬・神泉小学校）
- 24日 社会福祉協議会会議
- 25日 秋の交通安全キャンペーン  
文教厚生常任委員会視察研修  
（※写真⑥）
- 27日 運動会（神川幼稚園、丹荘・青柳保育所）
- 28日 柳保育所
- 30日 児玉広域議会定例会

写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

